

令和6年8月1日

保護者様各位

学校法人 吉見学園

理事長 吉見仁恵

## 認定こども園に移行するご報告

以前より、学校法人吉見学園では「天王寺和み保育園」と「天王寺幼稚園」という体制で0歳児（生後6か月）～5歳児（就学前）の児童を保育及び教育をしておりました。しかしながら、昨今、保護者様方がご希望される長時間保育や土曜日保育といったニーズにお応えするために、令和7年4月より「幼稚園型認定こども園」に移行することとなりました。それにより天王寺和み保育園は閉園となり、新たに「天王寺幼稚園、乳児クラス」として保育士だけではなく、保育士資格と幼稚園免許の両方を所持した保育教諭も0～2歳児を保育することが可能となります。また、天王寺幼稚園は「天王寺幼稚園、幼児クラス」として乳児クラスと同様に保育教諭が3～5歳児を保育及び教育をしていくこととなります。幼稚園型認定こども園に移行することにより、私、理事長吉見仁恵が全体の園長、施設長となりますので、歴史ある天王寺幼稚園の保育、教育方針を今までよりもより円滑に乳児クラスも含めた全学年に指導することが可能となります。さらに、現在、天王寺幼稚園に勤務されている先生方は保育士資格及び幼稚園免許を両方所持している保育教諭にあたるため、今まで3～5歳児しか保育及び教育できませんでしたが0～2歳児も保育できるようになり、それによって先生方の知見を広げ、児童の保育、教育に対しより深い見識を得るものと考えております。現段階でご報告できることを以下に記載いたします。

### 「天王寺幼稚園の名称は変更されるの？」

いいえ、幼稚園型認定こども園なので、引き続き天王寺幼稚園となります。ただし、これからのご入園希望者様にも分かりやすくするために「認定こども園 天王寺幼稚園」と掲示されるようになります。

### 「開園時間及び閉園時間は？」

開園時間は午前7：30、閉園時間は午後7：30となります。ただし1号、新2号認定の保護者様のご利用時間は今までと変わりません。2号、3号認定の保護者様のみホーム終了後も閉園時間までご利用できますが、午後6：30から午後7：30までの1時間は延長保育扱いとなり別途ご利用料金が発生いたします。ご利用料金は9月1日にお知らせいたします。

### 「土曜保育は誰でも利用できるの？」

いいえ、2号、3号認定の保護者様のみのご利用となります。ただし、保育教諭及び保育士のシフト調整のため就労証明書が必要となります。

### 「新2号認定から2号認定へ移行できるの？」

可能です。10月にある一斉入所のタイミングで、お住いの区役所に申請手続きを行ってください。

## 「乳児クラスから幼児クラスへの進級は？」

認定こども園 天王寺幼稚園の乳児クラスにすでにご入園されていると判断されるため、  
幼児クラスへのご進級は可能となります。

## 「クラス編成はどうなるの？」

乳児クラス、0歳児：6名、1歳児：16名、2歳児：18名

幼児クラス、3歳児（2クラス）：48名（乳児クラスからの18名、又は2号認定を含む）

4歳児（2クラス）：50名

5歳児（2クラス）：50名

## 「担任の先生は？クラス替えは？」

ご入園時にお渡ししました「楽しい園生活を送るために」の一二項に記載していますように決して持ち上がり制ではありません。どの先生からでも同程度の保育、教育が受けられるように全教員が様々な研修を受け、学んだことを共有しております。また、上記でも触れましたが幼児クラスの先生が乳児クラス担当になり、乳児クラスを経験し乳幼児に対してより見識を深めるような努力もこれから学園として行っていきます。次に、幼児クラスのクラス替えについてですが、近隣の幼稚園や小学校と同じくクラス替えも行います。クラス替えは児童の社交性及び適応力を育て、小学校にご進級されたときに必要な生きる力を育てるために必要だと考えます。

## 「認定こども園となり変更点は？」

### 【変わらないこと】

1. 教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う学校です。

「国が定めた基準の幼稚園教育」に加え、建学の精神に基づき「私立幼稚園独自の教育」を行います。教育内容や日々の活動は、今までと同じです。

2. 保護者様が働いているかどうかの状況に関わりなく、入園することができます。

3. お住まいの市町村からご利用するための認定を受ける必要があります。

### 【変わること】

保育料は、全額が無償化の対象となり、保護者様のご負担はありません。(※1)

ただし、特定負担額(教育内容充実のための費用)や実費徴収(給食費やスクールバス費等)  
は、保護者様にご負担いただくこととなります。

(※1) これまでの保育料

- ・「国が定めた基準の幼稚園教育」 + 「私立幼稚園独自の教育」の料金で、  
各幼稚園が独自で金額を定めていました。

令和7年度以降の保育料

- ・「国が定めた基準の幼稚園教育」の料金で、国が定めた金額です。  
無償化の対象となり、保護者様のご負担はありません。

- ・「私立幼稚園独自の教育」は特定負担額（教育内容充実のための費用）として、保護者様にご負担いただきます。

実費徴収も含めたその他の詳細は、9月1日にお知らせいたします。

これからも、保護者様のニーズに出来る限りお応えできるように学園運営を行っていきたいと考えておりますので、今後ともご理解とご協力のほど宜しくお願い致します。